

第1回 須坂市総合計画審議会専門部会 議事録（要旨）

1 会議名

第1回 須坂市総合計画審議会専門部会 交流部会

2 開催日・場所

開催日時 平成22年2月1日（月） 午前10時から12時20分

場所 消防署3階大会議室

3 出席者

(1) 委員

土本 俊和委員（部会長）、勝山 敏雄委員、越 信子委員、黒岩 七女委員
欠席者

区長会選出委員

(2) 幹事・担当課

総務部長代理（総務課長）、市民共創部長、産業振興部長、まちづくり推進部長、水道局長、市民課長、まちづくり課長

(3) 事務部課

政策推進課長、政策推進課長補佐、政策推進課職員

4 配布資料

資料1 第五次須坂市総合計画における前期基本計画素案策定の基本的考え方

資料2 国土利用計画の体系

資料3 第五次総合計画 施策体系・第四次 施策体系 新旧対照表

資料4 第四次総合計画・後期基本計画の現状・課題について

資料5 117人会議提言書

資料6 「すぎか まちづくりミーティング」参加依頼書

資料7 第五次総合計画 基本構想 素案 更新版0201

5 審議状況（会議事項）

(1) 開会

政策推進課長

部会長がみえておりませんが、先に進めてほしいとのことですので、ただいまから須坂市総合計画審議会専門部会【交流部会】を開会いたします。

なお、交流部会委員のうち、和田委員につきまして、区長会より職名委嘱のため平成21年12月で任期終了となりました。平成22年の委員につきましては区長会より後日報告がありますので、次回会議より新たに区長会より委員の方が出席いたします。

本日から行います専門部会につきましては、審議いただきます事項に関する担当部長及び課長等も出席いたしますので、よろしく願いいたします。

(配布資料の確認)

それでは、審議事項に入らせていただきます。資料1より順次事務局より説明させていただきます。

(2) 審議事項

第五次総合計画・前期基本計画、第三次国土利用計画策定の基本的考え方について

事務局：

それでは、資料1に添いまして事務局から説明させていただきます。最初に第五次総合計画の中の前期基本計画素案策定の基本的な考え方につきまして説明させていただきます。こちらの基本的な考え方につきましては、7月2日に第1回の総合計画審議会を開催いたしました配布資料の中に計画策定についての資料を配布させていただきましたが改めてこれから策定する前期基本計画の考え方を再確認という意味で資料を提示させていただきました。

【資料1 第五次須崎市総合計画における前期基本計画素案策定の基本的考え方】
について説明

【資料2 国土利用計画の体系】
について説明。

こちら昨年第1回審議会において概要を説明させていただきました。振り返りと今後の見通しについて簡単にご説明いたします。この計画については数値的な関係指標、面積や人口など、基本データを現在収集しております。これを基に検討させていただき、次回以降ご審議いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

政策推進課長

それは今までのところでご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員：

国土利用計画の全体の体系の中で、全体の体系の中で全国計画を基本とする県計画があり、その県計画を基本とする計画ということで、ある程度の県計画の内容がどうなっているのか、もうできているのかをお聞きしたい。

事務局：

県の計画については第4次の計画になりますが平成21年より策定になっており、内容としましては、公共の福祉の優先、自然環境の保全といったあたりが大きな部分になっております。次回以降お示しさせていただきたいかと思っております。

政策推進課長：

概要版を事前にお送りさせていただきたいかと思っております。他によろしければ引き続き(2)の方に進めさせていただきたいかと思っております。

事務局：

続きまして、第五次総合計画施策体系・第四次施策体系につきまして資料3に沿ってご説明させていただきます。

【資料3 第五次総合計画 施策体系・第四次 施策体系 新旧対照表】
について説明

政策推進課長：

それでは資料3につきましてご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

部会長：

タイムスケジュールに間違いがあり、自宅の方から参りました。大変遅れまして申し訳ございません。先に進めていただいております、ただいま資料3について事務局よりご意見を求められたところです。

(意見なし)

先に進めてもよろしければ、資料4の第四次総合計画・後期基本計画の現状・課題について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、本日、中心的に皆様からご意見を頂きたい内容になりますが、現状の行なっております「第四次総合計画・後期基本計画の現状・課題」につきまして、各担当部署から集約したものを1冊にまとめたものを説明させていただきます。担当する分野・施策と共通する分野・施策につきまして、量が多いので概要の説明になってしまいますが、ご不明な点がありましたらご意見を頂きたいと思います。交流部会の担当分野としましては1ページから15ページまでを説明させていただきます。その後共通する分野の50ページから61ページを説明させていただきます。説明の仕方としましては丸番号のそれぞれの取り組みにつきまして、説明させていただきます。それぞれの個別の中身を説明しますと時間がかかってしまいますので、丸番号で説明させていただきます。

【資料4 第四次総合計画・後期基本計画の現状・課題について】

説明

部会長：

有難うございました。ただいま資料4につきまして事務局から説明していただきましたが、多岐にわたりますが、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

事務局：

現状と課題ということで資料を提示させていただきましたが、今後各部署で基本計画の素案原案を作って参ります。基本計画の中にも現状を述べる部分がありますので、そこにも入れていく内容となっております。本日初めて見てご意見を、というのも難しいとは思いますが、今後の策定に向けた一つの資料として、思うところを言っていただければと思います。

委員：

確認したいが、15ページの「花と緑のまちづくりを積極的に行ないます」の一番下で、69町の区の花、区の木を選定を図ります、とあるがこの基本理念というか、なぜ設定したか教えていただけますか。

まちづくり課長：

69町の区の花、区の木を選定していただいております、ということにつきましては、

市の木はくますぎ、市の花はれんげつつじ、それから、第二の市の花ということで、カンナやヘヴンリーブルーなどそれぞれ普及を図ってきておりますが、須坂市は69町あり、それぞれ例えば桜がきれいな場所だとか、その区が特に誇りに思っているような、木や花があったらそれを出していただいたらどうかという理念の中で目標に設定した経過がございます。花と緑のまちづくり事業では各区で花づくりをやっていただいておりますが、なかなかそこまで醸成していかないという状況でして、今後も相談しながら、やっていきたいということで課題として書かせていただいております。

委員：

なぜこの質問をしたかということ、本来ですと須坂市という大きなくくりで、物事を考えてどういう形で須坂市を作り上げていけばいいのか、それぞれがこういう考えを持つことは大事かもしれませんが、一つの市としてのきちんとしたまとまり・・・、岡谷市を訪ねたときに感じましたが、大きなつつじの公園があり、その公園に対してどこの家庭でもつつじの庭造り、それぞれ形は違うが、みんなの気持ちがひとつにまとまっている町ができていると感じた。無理に小さなくくりをしなくてももっと大きなくくりで須坂市を考えて、まちづくり、景観作りができるんじゃないかという思いがありました。また詰めていく段階でいろんな意見を皆さんから拝聴したいと思います

委員：

最初の頃から須坂市は53,000人を保っていきたいという気運がありまして、60ページの須坂市市民憲章ですけれども昭和49年に決められて、この憲章はほとんどの町が当てはまり、須坂として特別特徴があるものではないんじゃないかと思ひまして、須坂らしい憲章はないものではないかと思ひ、意見を出させていただきました。緑の田園都市ということで掲げておりますので、どこの市でも発表してないと思ひますが、自給率が日本全国は40%といわれているが、須坂の自給率はもっといいと思ひ。須坂の自給率が高いことが項目で少し入れば、地産地消のできるどころと印象付けられるのかと思ひ、この憲章あたりを、みんなでもう1回考えてみてはいかがでしょうか。

部会長：

市民憲章は昭和49年ということで、実現に向けて取り組みますということが課題としてあげられているが、「清潔で美しい町」など、ある意味当たり前であるが実は実行されていないということがある。長野市から来たが、人権の問題でも、平和とか福祉でも当たり前のことを書いておくが、実行されておらず、私は、ぶれないためにカチッと固めて進めていくことがそれぞれの市町村にとって大切だと感じている。具体的なことはどうかという話になると、その下を見てもらうと信州ブランドというものがある。自給率という話も須坂ブランドに繋がり、担当の先生が信州大学から移られてしまったが、憲章を踏まえつつさらに個性的なものを伸ばすということ。昭和49年といひましてもまだ50年もたっていないので、しっかり固めて、さらに個性的なものを発掘しながら進めて行くという形がいいと感じています。大きな問題であり、日本の憲法と同じで市町村の憲章はそう簡単に変えられない印象を受けているが、ちゃんと実行していくということと、須坂らしさを強調していくということで大丈夫と思ひます。

総務課長：

包括的に全体的なものを捉えている。当たり前のことをきちんと実行していく、総合計画の中でも実現していくように組み立ててあると考えている。個別事項については部会長が言われたようなことでいいと思うが広い大きな問題なので、また皆さんの中でご検討いただければと思います。

部会長：

先ほどの花とか木の問題だが、今海野宿という重要伝統的建造物群保存地区に指定されているが、それを進めるときに道路に面していた木を全部切って、柳の木に変えたんですね。ある程度須坂市としてのくくりで花があるし、それぞれの町で個別でやるのもいいと思うが69町に69種類というのは少し無理があったと感じる。

委員：

新しい植栽をしましょうということを行っているわけではなくて、69町に分けて、色々やるとバランスが崩れるのかなと、それだったら意思統一の方向として一つまとまるものがあるかもしれないかな、という意見でして、須坂で言えば桜だから、新しく桜に統一しましょうという意見ではありません。

部会長：

またご検討いただければと思います。動物園でカンガルーが亡くなったということがありますが、5ページのところで自然と触れ合う場の整備の中でアニマルセラピーとあるが、可能性ということで全国的にも試みた例がないということでこの間新聞にもものっていました。私の理解では小中学校の不登校の生徒が学習に復帰する中間的な段階で、動物に触れて心を癒すということで自然環境だけではなく福祉や教育に広がっていくテーマで、須坂らしいと考えられるというのは私の意見です。

まちづくり課長：

いまアニマルセラピーの話を頂きました。今実際にやっているのは市内の老人の福祉施設等の施設に、動物園の中でも触れあえるが、モルモットやうさぎ、産まれたばかりのヤギを連れて行きまして親しんでいただきアニマルセラピー効果を出すということで「出張ふれあい動物園」ということで現在も取り組んでいます。それから不登校に関しては直接的には今日の担当課ではないが、教育委員会で動物園の動物と触れ合って不登校のアニマルセラピーができないかということで調査したり研究したりしております。

委員：

これだけ膨大な量、多岐にわたっているので、これを第5次に移行していく方向にはあると思いますが、お話にあったとおり前回の4次の段階で、須坂を良くしようということで目標を持ってやっていたが、ではこの効果が実際あったのかというのはそれぞれですが、これをそのまま移行するとまた膨大な量になってしまうので、この多岐にわたって目標を立てたことが良かったのか悪かったのか、継続した方がいいのかやめた方がいいのかをどうやって考えていけばいいのか非常に難しいと思った。4次の計画の中では花いっぱい運動を行なって市民の意識に広めていこうという目的があって市町村の花を考えながら市民ひとりひとりが考え、市全体に広がっていくといいな、という目標があったと思うが、今回はどうなのかというところを一つ一つやっていくと非常に難

しいので、それをどういう形で庁内で練りながら、こちらにフィードバックしていくのか、全体の中でどのようになるのか決まっていればお話いただきたいと思います。

部会長：

事務局からご回答いただきたいと思います。

事務局：

資料1の7ページのスケジュールをご覧頂きながら説明させていただきます。本日の会議の後、庁内の分科会を開催しまして、共創分科会やまちづくり分科会が関係しますが原案のつくり方の説明会を開催する予定です。その中でレイアウトやスケジュールの説明をしていくが、まずは分科会でたたき台を作らせていただきまして、次回の専門部会にお示しをして、ご説明した上で、委員の皆様にご審議いただきたいかと思ひます。ご意見が出なくてもそのままOKというわけではなく、3月下旬の第2回専門部会終了後、見直しをして、全体を練って、第3回の専門部会にお示しするという形で進めて生きたいと思ひます。ご審議に向けた、たたき台を庁内分科会で作っていきたく思ひますがいかがでしょうか。

部会長：

松本市でやったとき、専門部会は何十人という方がいて、私は建設・水道部会ということやっていたが、あまりにも意見が出すぎて、部会の意見がそのまま市長決議になるくらいの、自然保護派と開発派が対立関係に二分されてしまい、両論併記でいいかと事務局に尋ねて、結局部会としては2つの意見があるということで市長判断までもっていくというシビアなことがあった。今回検討していくうえでの重点事項を出していき、まとめていくということかと思うが、時代の転換期として、失業率が増えているとか少子化とかありますので、そういうところが力点になるかと思ひます。それから59ページですが、新聞に載っていたことですが、「歳入の確保に努めます」ということの課税客体の把握とあり、現状で、「滞納に関する情報が不足している」ということですが、長野県で言う和白馬村がかなり悪い状態らしくて、オリンピックの会場でもあったし、リゾート地でもあったが、だいぶスキー客が減ったこともあり、すでにモラルハザードが生じていて意図的な滞納や、計画的な倒産が出てきて困っているということです。その状況は未然に防いでいく上でも、この辺をきちんと把握して、納税は国民の義務ですから当たり前のことですし、しっかり納税してもらう必要があるのかな、と実際須坂市はどのような状況か詳しく分かっていませんが、ひとつ重要なことかと思ひます。それから全体を通じて、市民に広く方向を理解していただくなかで、実際難しい言葉、単語がある。3Rといえば、推進している人は分かるが、失礼だが、ご老人は分からないと思う。そもそも英語のRでまとめてあり、これが常識という人もいれば、まったく分からないという人もいる。用語解説がどこかにあればよいが…。5Sについても、例えば日本語の「さしすせそ」のような略語に注釈を添えるなど、できるだけ単語に関しては分かりやすくする必要があったと思ひました。

他にご意見がなければ先に進めさせていただきます。その他ということで事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

細かい中身は時間がありませんので情報提供ということで資料を説明させていただきます。

【資料5 117人会議提言書】

【資料6 「すぎか まちづくりミーティング」参加依頼書】

【資料7 第五次総合計画 基本構想 素案 更新版0201】
について説明

(資料7について注意事項)

土地利用構想の変更点で9ページの二重下線「土地のあり方の再認識が必要不可欠です。」について、変更した理由が、8ページの変更点の四角の中で、国土利用計画につきまは「線引きの見直し」といったような具体的な土地利用規制を行うことを述べるものではなく、方向付けや理念を定めるもので、計画と土地利用構想との整合を図る必要もあるため、構想の段階では具体的手段である「線引きの見直し」という言葉は使わず土地利用の在り方の再認識という言葉に置き換えたという変更点でございます。今後また、引き続きご審議をお願いいたします。

部会長：

ご意見ご質問あればいかがでしょうか。それでは審議事項は以上ですが、全体を通して皆さんから何かありましたらお願いします。

(意見等なし)

それでは審議事項は以上といたします。これ以降は事務局でお願いいたします。

6 今後の予定

政策推進課長：

今後職員で構成します、それぞれの分科会で、117人会議の提言、各調査の結果を基にしまして原案を作成いたします。その原案を基にしまして次回第2回専門部会に起きますは、3月中旬以降に開催させていただきたいと考えております。日程につきましてはまた事務局で調整をさせていただきますのでよろしく申し上げます。今後のそれ以外の主な日程につきましては記載してあるとおりですのでよろしく申し上げます。5のその他には特にございません。事務局からは以上です。全体を通じてご出席の皆様から何かございますでしょうか。

本日は事務局不手際でご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。本日はお忙しい中ありがとうございました。

(3) 閉会

終了 午後12時20分

以上